

回 覧

～太地町会計年度任用職員(産業建設課)を募集します～

1. 募集内容および勤務条件について

令和3年12月28日

職 種	土木事務員	清掃作業員
採用予定人数	1名	1名
職 務 内 容	定型的な土木事務業務 等	園地の維持管理清掃 等
申 込 資 格	・基本的なパソコン操作が可能な方 ・義務教育を終了し、誠実・健康に勤務が可能な方	・義務教育を終了し、誠実・健康に勤務が可能な方
勤 務 場 所	産 業 建 設 課	
報 酬	日額：8,156円～8,935円	日額：7,135円～7,612円
	期末手当：6月及び12月 注) 人事院勧告を受けた場合、日額及び期末手当の額は変更となります。	
勤 務 日 数	月～金曜日（原則として土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3は休日となります。）	
勤 務 時 間	8：30～17：00（うち昼休憩1時間）	8：00～16：00（うち昼休憩1時間）
休 暇	有給：年次有給休暇、忌引休暇 等 無給：病気休暇 等	
身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げるパートタイム会計年度任用職員	
任 期	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	
通 勤 に 係 る 費 用 弁 償	自宅から勤務官署までの通勤距離が片道2km以上であり、かつ町が最も合理的かつ経済的な経路及び方法であると認めた場合、「太地町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支給されます。	
加 入 保 険	厚生年金、健康保険、雇用保険（但し、週の勤務時間や報酬額等により、対象とならない場合があります。）	

***** 裏面に続きますのでご覧ください *****

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- *禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- *太地町会計年度任用職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- *日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 申込みについて

受付期間	令和3年12月28日（火）から令和4年1月14日（金）まで （郵送の場合、当日消印有効）
申込方法	郵送又は持参 （封筒の表面には「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、裏面には必ず自分の住所、氏名を明記してください。） 【郵送の場合】 必ず「特定記録郵便」「簡易書留郵便」とし、太地町役場 総務課宛に送付して下さい。 【持参の場合】 太地町役場 総務課に直接ご本人がお越しください。 （受付時間：平日8時30分から17時15分まで。12/29～1/3は休日となります。）
提出書類	・太地町会計年度任用職員申込書 ・履歴書
その他	・申込書等の必要書類は、太地町総務課に備え付けています。 （太地町ホームページからもダウンロードできます。） ・申込書等に記載した内容に不備があるとき、受理できない場合があります。 ・記載した内容に虚偽があることが判明したとき、申込みが無効となる場合があります。 ・提出書類は返却しません。

3. 採用の決定方法について

面接により、任用の可否を決定します。（面接の日時等は、追ってお知らせします。）

日時：令和4年1月20日（木） 午後3時

場所：太地町役場 1階応接室（予定）

4. 結果通知について

合否については、令和4年1月31日に通知する予定です。